

令和3年8月26日

国際交流推進会会員様

国際交流推進会会長 壬生 清子

高知西高等学校長 廣瀬 法民

高知国際高等学校長 森本民之助

高知国際中学校長 高野 和幸

令和3年度総会開催について

残暑の候、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日ごろは、本校の国際交流推進にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、昨年4月に緊急事態宣言を受けてから、学校再開後も不安な状況で過ごしております。またここ最近、新型のデルタ株が猛威をふるい、高知県も非常事態を迎えております。本来なら6月に総会開催の予定でしたが、状況はさらに悪化し、会員の皆様にお集まりいただく状況となりません。よって関係者と協議の結果、昨年度同様に、令和3年度国際交流推進会総会は、役員による書面表決を経て、会員の皆様にはご報告をさせていただき、ご了承をいただくこととなりました。総会資料を掲載させていただきましたので、ご覧ください。

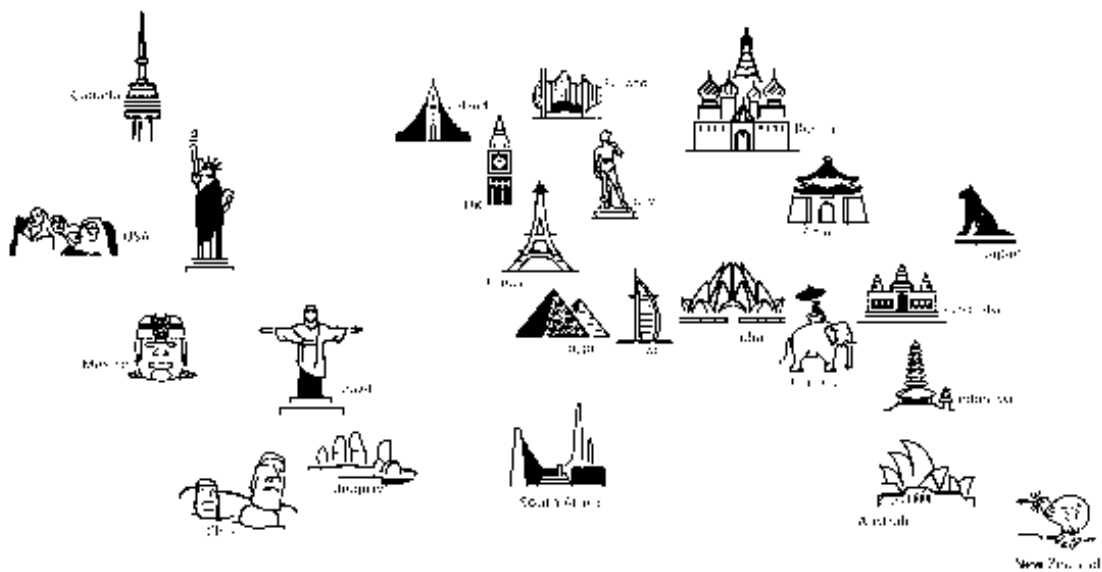
このような状況のもと、なにとぞご理解のほど、よろしくお願いいたします。

高知西高等学校・高知国際高等学校・高知国際中学校

国際交流推進会

令和3年度

総会 資料



(書面にて開催)

<総会>

協議事項

- ① 令和２年度事業報告
- ② 令和２年度決算報告並びに監査報告
- ③ 令和３年度役員選出
- ④ 令和３年度事業計画案
- ⑤ 令和３年度予算案
- ⑥ 会則改正について

①令和２年度事業報告

月	日	事業内容
4	19	WYS 留学生、ミカ最終登校日
6	30	WYS 留学生、ジダパー最終登校日

昨年度お世話になったホストファミリー

ミカ・マイヤ（R1. 8. 28～R2. 4. 19 の 8 か月） 1 家庭（香美市）

ジダパー・マーワリ（R. 8. 28～R2. 6. 30 の 10 か月） 1 家庭（香美市）

以上 2 つのご家庭にお世話になりました。

②令和2年度決算報告並びに監査報告

令和2年度 国際交流推進会計 決算書

(1) 収入の部

科 目	予算額	収入済額	増減	備 考
会 費	556,500	556,000	△ 500	生徒 500 × 1,012 = 506,000 職員 500 × 100 = 50,000
雑 収 入	331	5	△ 326	預金利息
前年度繰越金	713,169	713,169	0	
合 計	1,270,000	1,269,174	△ 826	

(2) 支出の部

科 目	当初予算額		支出済額	予算残額	備 考
事 務 局 費	30,000		3,480	26,520	奨学基金振込料、郵送切手料等
受入留学生援助費	150,000		0	150,000	
生徒引率補助費	100,000		0	100,000	
派遣留学生補助費	100,000		0	100,000	
奨 学 基 金	450,000		38,268	411,732	留学生ファミリー (マーワリ、マイヤ)
事 業 費	150,000		0	150,000	
予 備 費	290,000		0	290,000	
合 計	1,270,000		41,748	1,228,252	

収入 1,269,174 円 - 支出 41,748 円 = 残額 1,227,426 円
 (令和3年度へ繰越)

(監査報告)

上記決算について、通帳・出納簿・証拠書類等を精査し、正確かつ適正に処理して
 いると認めます。

令和 3 年 5 月 26 日

監査員

松岡 陽子



監査員

戸根 早苗



③令和3年度役員（案）

	平成3年度		
	役職	氏名	
1	会長	壬生 清子	元 PTA 会長
2	副会長	藤田 正樹	PTA 会長
3	副会長	山田 卓彦	元 PTA 国際部長
4	副会長	森 隆彦	副校長(高知西)
	副会長	足達 昇	副校長(高知国際)
5	副会長	野中 昭良	教頭(高知西)
	副会長	公文 秀次郎	教頭(高知国際)
6	副会長	片岡 真希	教頭(高知国際中)
	副会長	伊芸 美紀	教頭(高知国際中)
7	事務局長	近森 絵理	PTA 国際部長
8	事務局次長	川北 ルナ	総務部推進会担当
	事務局次長	廣瀬 智子	総務部推進会担当
9	会計	安田 健太	事務長
10	監査	戸梶 早苗	元 PTA 国際部長
11	監査	松岡 陽子	元 PTA
12	幹事	北川 幸子	元 PTA 国際部長
13	幹事	近藤 仁司	元 PTA ホーム役員
14	幹事	近藤 和佳	元 PTA ホーム役員
15	幹事	杉本 勝恵	元 PTA 国際部長
16	幹事	筒井 春恵	元 PTA 理事
17	幹事	二宮 久美	校友会理事
18	幹事	堀見 文敏	校友会
19	幹事	朴 昇奎	元 PTA 国際部長
20	幹事	松岡 隆	元 PTA 理事
21	幹事	田中 宏昭	元 PTA 副会長
22	幹事	川田 博志	主幹教諭
23	幹事	白井 裕史	主幹教諭
24	幹事	堀地 和加	総務部長

顧問(歴代会長)

1	初代	川渕 勇	平成 6～8 年度
2	第 2 代	清水 源太郎	平成 9～14 年度
3	第 3 代	坂本 守正	平成 15～22 年度
4	第 4 代	生永 慎一	平成 23～25 年度
5	第 5 代	掛水 千春	平成 26～28 年度

令和 2 年 4 月から、令和 3 年現在まで、新型コロナウイルス感染防止のため、活動休止が続いている。
役員については、継続。(コロナ収束後、来年 1 月を目途に臨時の会を開催予定)

④令和3年度 事業計画（案）

① 会員の拡大

- 合格者登校日での説明会およびホストファミリーの募集
- 会員期間終了時の継続加入の案内
- 各種行事案内や学校便り等を配布するなどの情報提供
- 一般会員拡大のための広報活動

② 海外からの留学生受け入れ家庭募集と支援

- ホストファミリー受け入れ家庭の登録制度
- ホストファミリーへの補助金、学校生活費用等の支援
- ホストファミリーとの日常的・定期的情報交換

③ フレンズ校との姉妹校提携事業の推進

- 卒業生、学校関係者、留学生保護者などの支援

④ 国際交流事業の拡充

- 海外語学研修の支援

⑤ 会員相互の研修、交流活動の推進

- 学校行事を通じた PTA 国際部との連携
- 役員会の開催

⑤令和3年度 予算書（案）

(1)収入の部

科 目	3年度予算	2年度予算	増 減	備 考
会 費	569,000	556,500	12,500	PTA一般会計より1年会員 500円 × 1,138 名 = 569,000
雑 収 入	574	331	243	利息等
前 年 度 繰 越 金	1,227,426	713,169	514,257	令和2年度から繰越金
合 計	1,797,000	1,270,000	527,000	

(2)支出の部

科 目	3年度予算	2年度予算	増 減	備 考
事 務 局 費	30,000	30,000	0	ハガキ・封筒等消耗品、 通信費等
受入留学生援助費	150,000	150,000	0	受入留学生経費等
生徒引率補助費	100,000	100,000	0	引率経費補助
派遣留学生等補助費	100,000	100,000	0	海外リサーチ等生徒補助
奨 学 基 金	450,000	450,000	0	留学生受入家庭支援金
事 業 費	150,000	150,000	0	交流経費、印刷代等
予 備 費	817,000	290,000	527,000	
合 計	1,797,000	1,270,000	527,000	

⑥ 会則改訂 令和 3 年 4 月 1 日より、高知国際高等学校開校
国際交流推進会会則 新旧比較表

旧	新
[タイトル] 高知西高等学校国際交流推進会会則	[タイトル] 高知西高等学校 及び高知国際中学校・高等学校 国際交流推進会会則
第 1 条 本会は高知西高等学校及び高知国際中学校国際交流推進会と称する。	第 1 条 本会は高知西高等学校及び高知国際中学校・ 高等学校(以下「本校」という。) 国際交流推進会と称する。
第 2 条 本会の事務局は、高知西高等学校（高知市鴨部 2－5－70）内に置く。	第 2 条 本会の事務局は、 本校 （高知市鴨部 2－5－70）内に置く。
第 3 条 本会は、高知西高等学校における国際理解教育の推進を図ることを目的とする。	第 3 条 本会は、 本校 における国際理解教育の推進を図ることを目的とする。
第 4 条 2 高知西高等学校在籍の海外派遣留学生及び高知西高等学校に通学する外国人留学生に対する相談及び援助 (付則) 4. 会費は、1 年会員 1,000 円、5 年会費 3,000 円とする。ただし、西高校 PTA については、年会費 500 円とする。(平成 29 年度より実施)	第 4 条 2 本校 在籍の海外派遣留学生及び 本校 に通学する外国人留学生に対する相談及び援助 (付則) 4. 会費は、1 年会費 1,000 円、5 年会費 3,000 円とする。ただし、 高知西高校 PTA については、年会費 500 円とする。(平成 29 年度より実施) 6. 7. を追加 6. 名称を「高知西高等学校及び高知国際中学校・高等学校国際交流推進会」とする。(令和 3 年 4 月 1 日) 7. 高知国際高等学校 PTA については、年会費 500 円とする。(令和 3 年度より実施)
高知西高等学校国際交流推進会奨学基金規則	高知西高等学校 及び高知国際中学校・高等学校 国際交流推進会奨学基金規則
第 1 条 高知西高等学校国際交流推進会は、高知西高等学校への留学生受け入れ家庭を支援するために本基金を設置する。	第 1 条 高知西高等学校 及び高知国際中学校・高等学校(以下「本校」という。) 国際交流推進会は、高知西高等学校 及び高知国際中学校・高等学校 への留学生受け入れ家庭を支援するために本基金を設置する。

旧

第2条 本基金は、高知西高等学校国際交流推進会留学生奨学基金と称し、高知西高等学校国際交流推進会の経費を充て、毎年総会にて予算化し、承認を受ける。

第3条 高知西高等学校への留学生の受け入れ家庭には、月額 20,000 円を支給する。

第4条 高知西高等学校への留学生の受け入れ家庭には、通学のための交通費（実費）を支給する。

第5条 高知西高等学校への留学生の受け入れ家庭には、諸経費として月額 10,000 円を上限に支給する。

申し合わせ事項

第3条については、外部機関を通じての受け入れの留学生で、外部機関より補助が出ている場合には該当しない。

新

第2条 本基金は、高知西高等学校**及び高知国際中学校・高等学校**国際交流推進会留学生奨学基金と称し、高知西高等学校及び高知国際中学校・高等学校国際交流推進会の経費を充て、毎年総会にて予算化し、承認を受ける。

第3条 **本校**への留学生の受け入れ家庭には、月額 20,000 円を支給する。

第4条 **本校**への留学生の受け入れ家庭には、通学のための交通費（実費）を支給する。

第5条 **本校**への留学生の受け入れ家庭には、諸経費として月額 10,000 円を上限に支給する。

（付則） 4. を追加

4. 「高知西高等学校及び高知国際中学校・高等学校国際交流推進会」の名称変更に伴い、本規則を改訂 （令和3年4月1日）

申し合わせ事項

第3条、**第4条**については、外部機関を通じての受け入れの留学生で、外部機関より補助が出ている場合には該当しない。